

遺言書を活用した 相続対策セミナー

定員
10名

参加費
1000円

令和6年4月1日から
相続登記の義務化が
開始されます！

日時

2023年8月2日(水) 14:00~15:30
(受付開始 13:45)

場所

佐賀商工ビル

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目1-12



司法書士法人 ハート・トラスト
司法書士、行政書士、家族信託士

次村 憲二

事前に準備しておかなければいけない事は何か、わかりやすくご説明します。

- ▶ 相続を円滑に進めるための遺言書活用方法
- ▶ 令和6年4月1日から開始される相続登記の義務化について
- ▶ 相続税に係るかどうかについて
- ▶ その他相続に関する相談

相続対策を今からやっておくメリットとは？

- ① 遺産分割に自分の「想い」を遺せます
- ② 遺産の分け方をめぐるトラブル（争続）を防ぐことができます
- ③ 相続手続きの負担を減らすことができます

相続は誰にでも起こること、相続の話はタブーではありません！
元気うちに適切な準備をすることが大切です。

下記の必要事項をご記入の上、この面をFAXでお申し込みください。WEBサイト・電話でのお申し込みもできます。

フリガナ		フリガナ	
社名		お申込者名	
所在地	〒		
E-mail		@	
※メール以外の連絡方法をご希望の場合はいずれかにご記入下さい。			
お電話番号		FAX番号	



FAXでお申し込みの方はこちら
FAX.0952-33-7511



お電話でお申し込みの方はこちら
TEL.0952-33-7501 担当：式町



WEBでお申し込みの方はこちら

upp.or.jp

QRコードを読み込んで
お申し込みください。



※お申し込み後3日以内に弊社から返信がない場合はお手数ですがご連絡をお願い致します。